

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	カリーナ保育園おかまち	
運営法人名称	社会福祉法人 愛成会	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	理事長：得 喜之丞 / 園長：大下 祐子	
定員（利用人数）	19 名（17名）	
事業所所在地	〒 561-0884 大阪府豊中市岡町北3丁目1番17号	
電話番号	06 - 4866 - 5160	
F A X 番号	06 - 4866 - 5167	
ホームページアドレス	http://www.okamachi.ed.jp	
電子メールアドレス	info@okamachi.ed.jp	
事業開始年月日	平成 29 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 9 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士：正規 7名、非正規 4名 看護師：正規 1名 栄養士：正規 1名、非正規 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 小規模保育施設 乳児室1室 沐浴室1室 調乳、調理室1室 保育室3室 乳児用トイレ2室 冷暖房・床暖房・オートロック・防犯カメラ	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育理念

「児童福祉法」「児童憲章」「子どもの権利条約」「保育所保育指針」に基づき、特に下記の2項目の実現を目指した保育を行なう。

- * 子どもの最善の利益を保障し、その福祉を積極的に増進する
- * 養護と教育を通して、心身共に健やかな子どもの成長を保障する

保育の基本方針

- * 家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の補完
- * 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより健全な心身の発達を図る
- * 人との関わりを大切に、社会性と自律を育み、豊かな人間性をもった子どもを育成する

保育目標

- * 一人ひとりの子どもが愛情を感じ安心できる保育
- * 一人ひとりの子どもが自分らしく活動できる保育
- * 一人ひとりの子どもが集団生活を通して共に育ちあえる保育

【施設・事業所の特徴的な取組】

①育児担当制保育

家庭から離れて初めて見知らぬ人たちの集団で生活をするようになった子どもたちが1日の大半を過ごす場として安心して過ごすことができる保育園でありたいと思います。入園までの日々を両親（特定の人）が世話をしてくれたり遊んでくれたりしていた子どもたちですので、保育園でも不安等を感じた時には自分がよく知っている人（担当保育士）の所へ行けばいいんだと思える安心できる環境が子どもたちにとって大切であると思います。安心できる場、自分のことをわかり受け止めてもらえる人と過ごす中で愛着関係が築け、自己肯定感も芽生えてくると思います。また、少しずつ身辺自立ができるようになってくると共に過ごす友だちのことも受け入れることもできるようになってくると思います。人生の基盤ができると言われる乳児期を大切にに関わりたいと思います。担当保育士も子ども一人ひとりの理解が深まり子どもたちとの毎日が充実しているようです。

②子ども主体の保育

一人ひとり個性があり、同年齢であっても育ってきた環境や興味も様々です。また乳児期は発達に個人差もあります。そんな子どもたち一人ひとりの思いを大切に、その時の思いに寄り添える保育をしたいと思います。自園ではコーナー保育をしています。子どもたちが好きな玩具がすぐに手にできるような低めの棚に玩具を置いています。登園して来たら遊びたいコーナーに行き自らの遊びを始めています。そこには安心できる保育士との関わりがあり、集中して遊んでいることを見守ってくれる保育士がいる環境を大切にしています。遊びの中では思い通りにならないこともあります。子どもの変化に気づいた保育士は、子どもがどうしたのか、どうしたいのかの気持ちを理解し、ゆっくりと関わりながら安定に導き、納得でき遊び再開し楽しめるようにしていきたいと思います。

③家庭的な雰囲気大切に

乳児期の子どもたちが親元を離れ初めて生活をする場としての保育園の環境は家庭の雰囲気に近いことが望ましいと思います。自園の環境は、ワンフロアをロッカーで仕切ってクラス的环境を作っています。全体が見渡せ、クラスの域を超え保育士

や子どもたち、保護者の方々も優しく声を掛け合える環境です。また遊びのコーナーには、家庭にあるような畳やカーペットを敷いたり、ソファや植物も配置した空間にし、長時間保育園で過ごす子どもたちがリラックスできるようにと思います。

④地域性を活かした保育

岡町商店街が近いので、園周辺散策の折に商店街に色々な店があることを子どもたちは知っています。給食の食材も近隣の業者から納入していますので、食材が届くと子どもたちは給食室に「〇〇持ってきたよ。」と伝えてくれます。また、2歳児の子どもたちが商店街の果物屋さんや八百屋さんに行き、購入した果物でミックスジュースを作って〇、1歳児に分けてくれたり、3時のおやつのかぼちゃ団子のお手伝いで蒸したかぼちゃをつぶしたり、白玉粉をこねたりしてくれました。今年度はさつまいもの苗を植え水やりをしながら収穫まで育てました。芋掘りをし、みんなでおいもパーティーをしました。園庭が無いのでおかまち保育園の園庭だけでなく、近隣の公園に行ったり、月2回程度おかまち図書館も利用しています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成30年1月24日～平成30年4月10日
評価決定年月日	平成30年4月10日
評価調査者（役割）	1001C023（運営管理委員） 1401C011（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

カリーナ保育園おかまちは、豊中市の待機児童解消のため、社会福祉法人愛成会が平成29年4月に開設した0～2歳児の園で、阪急岡町駅間近のビル1階にあります。

定員19名の小規模保育園で、ワンフロアをロッカーや手作りのもので仕切り、畳のコーナーやソファを設置して、温かみのある家庭的な雰囲気の中で保育が行われています。園庭はありませんが、近隣に数か所ある公園へ散歩に出かけたり、400m程のところにある姉妹園のおかまち保育園の園庭に遊びに行くなど、子どもたちが戸外で運動や遊びを楽しめるように配慮しています。また、商店街や図書館が近くにあり、地域の方々との交流の機会もあります。開園1年目であり、地域に根ざした保育園になるよう、地域の行事への参加や地域貢献にも今後取り組む予定です。

(注) 判断基準「abc」について

【平成27年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との比較はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

保育室の環境

子どもの「やってみたい気持ち」「興味が膨らんで行動する気持ち」が湧いてくるような「見立て・つもり・ごっこ遊び」「積み木」「絵本」「机上遊び」等多様な遊びの選択肢をコーナーに分けて設定しています。手作りのものを使用するなど工夫しながら、子どもたちが自分の意志で選ぶことができるような魅力ある環境構成を行っています。また、ヒヤシンスや豆苗栽培、生き物の飼育等、子どもたちが様々な経験が出来るよう工夫して取り組んでいます。

◆改善を求められる点

事業計画の策定について

開園1年目の事業計画は法人で作成していますが、今後は、職員の意見を踏まえて、カリーナとしての事業計画の作成が望まれます。

保育の手順書の作成について

一人ひとりを大切にされた保育を実践していますが、標準的な保育の方法(マニュアル)については開園1年目ということもあり、姉妹園で作成したものを使用しています。今後は、職員参画のもとで保育環境や各年齢によって園独自のものを作成し、組織的に評価や見直しをする仕組みを構築することが望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価機関の評価を受けた内容については、法人として自園として職員間で共有を図り、早々に改善できる内容については早急に取り組みました。改善点においては、法人としてはもちろんのこと、今年度の自園の事業計画に反映し、質の改善、サービスの向上に取り組んで参ります。また、保育のマニュアル、実践においても、自園の環境、乳児のみの施設であることを踏まえ、職員参画のもとで振り返り、見直しをする仕組みを構築していきたいと思っております。今回の受審結果を職員で共有し、保育の質の向上に努め、子どもたちはもちろんのこと、保護者、地域に求められる園でありたいとの意識を新たにしました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念や基本方針については、ホームページやパンフレットに明記しています。職員には3月の法人全体会議で周知し、また、カリーナ保育園としての方針を園長から伝えています。保護者には園のしおりで説明し、行事の際にも話をしています。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	豊中市からの情報や豊中市民間保育園連合会、園長会での情報交換により、地域の社会福祉の動向について把握しています。待機児童解消のために法人で検討し、カリーナ保育園を平成29年度に開園しました。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営状況については、理事会等で報告し、役員間で情報共有しています。現状の課題である人材育成に関して今後積極的に取り組む予定であり、処遇改善やキャリアパスの実施について検討中です。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人としての中長期計画を今までは作成しておらず、平成29年度からの5か年計画を作成しています。今後は、地域の状況や経営課題を踏まえて問題の改善に向けた具体的内容を設定し、定期的に評価・見直しを行うことが望めます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度の事業計画は法人本部が策定していますが、中長期計画を反映した事業内容を具体的に示し、また、数値目標や具体的な成果等を設定することが望めます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
(コメント)	開園初年度であり、平成29年度の事業計画は法人で作成しています。今後は法人と相談しながら、職員の意見を集約・反映して、カーリーナ保育園としての事業計画を策定することが求められます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	カーリーナ保育園としての事業計画を職員参画のもとで策定し、主な内容を保護者に分かりやすく周知することが求められます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	各クラスごとに4～9月の保育の振り返りを行い、保育室の環境の見直し等行っています。今後は、定められた基準に基づいて、園全体の自己評価を職員参画のもとで定期的実施することが望めます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	課題や改善状況を写真と文書で分かりやすくまとめて、保育室の環境の見直しを行っています。今後は、定められた基準に基づいて園全体の評価を定期的実施し、その結果について職員間で共有し、課題の改善に向けて計画的に取り組むことが望めます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	b
(コメント)	おかまち保育園の職務分担表を準用して、園長を始め職員の職務内容を明確にしています。3月の法人全体会議の後に、園長からカーリーナ保育園の方針や取り組みについて話をしています。園の方針等についても職員に説明しています。有事の際を含む不在時の権限委任について明確にすることが望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	園長は、豊中市社会福祉協議会や豊中市施設連絡会等の研修会に参加しています。研修会の内容で必要と思われる事項については、職員に会議等で周知しています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	開園当初、同じ思いで保育を進めていけるように、園長から職員に、保育士として大切にしてもらいたいことを話しています。また、日々の保育の様子や職員との話し合いから、共通理解が図られているか確認しています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	財務等は主に法人で管理していますが、カーリーナ保育園の経営状況等を把握・分析することが望まれます。一人ひとりの子どもに合わせた保育ができるよう、また、職員が働きやすいように人員配置を検討するなど、具体的に取り組んでいます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
(コメント)	就職フェアへの参加や養成校との連携等、法人として積極的に採用活動を実施しています。人材育成のため、外部研修に職員が参加しています。今後は、人材の確保と育成に関する法人としての基本的な考え方や方針を明確にした上で、具体的な計画を策定し、それに基づいて実施することが求められます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	年度末の会議の際に理事長が、法人の理念・方針に基づいて「こういう職員になってほしい」という話をしてしていますが、今後は、職員に分かりやすい文書にまとめ、「期待する職員像」を明確にすることが望まれます。人事考課等は実施しておらず、キャリアパスの仕組みを現在検討中です。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	職員の有給休暇の取得状況については、園長が確認しています。時間外労働を無くし、出来るだけ勤務時間内に仕事が終えられるような体制作りをしています。福利厚生として、豊中市中小企業勤労者互助会に加入しています。ストレスチェックは今後導入予定です。人材確保・育成に関する具体的な計画を策定することが望まれます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
(コメント)	園長は、6～8月に面談を実施し、保育の現状や悩み・要望等を各職員と話し合っています。職員の育成に向けて、一人ひとりが目標を設定し、目標項目・目標水準及びその進捗状況・達成状況の確認を適切に行うことが求められます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
(コメント)	案内があれば外部研修に参加し、会議で研修報告をしています。研修計画を策定し、計画に基づいて研修を実施することが求められます。また、研修計画や研修内容について、定期的に見直しを行うことが求められます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	個別の目標管理や評価の仕組みを構築し、一人ひとりに応じた教育・研修の実施に繋げることが望まれます。新任職員に対するOJTは、各クラス担任に任せており主任がチェックしていますが、マニュアル等を作成し、より適切に実施することが望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	おかまち保育園のマニュアルに基づいて、実習生を受け入れる体制は整えています。開園1年目であり、まだ受け入れ実績はありません。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページに、園の概要や財務諸表、苦情解決について公表しています。今後は地域に向けて園の方針や活動を伝える工夫が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	園の経理に関しては、委託している会計事務所から助言・指導を受けています。内部監査、外部監査は実施していませんので、今後実施を検討することが望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	活用できる社会資源や地域の情報は、玄関に掲示して保護者に周知しています。地域の図書館の利用や商店街に散歩や買い物に出かけるなど、子どもたちが地域の社会資源を活用したり、地域の人々と交流する機会を設けています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	実習生受け入れマニュアルに、職場体験等学校教育への協力についても記載しています。職場体験やボランティアの受け入れ体制は整えていますが、開園1年目であり、まだ受け入れ実績はありません。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	地域の社会福祉施設連絡会等に園長が参加し、地域の関係機関と連携を図っています。虐待等権利侵害が疑われる場合には、子ども家庭センターと連携して対応しています。関係機関・団体のリストは作成していますが、会議等で職員に周知することが望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c
(コメント)	開園1年目であり、地域貢献に関しては今後の取り組みが求められます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域福祉ネットワーク会議で、地域の情報を収集しています。園見学に来られた方からの相談に応じることもあります。開園1年目であり、地域貢献に関しては姉妹園とも協力しながら今後の取り組みが期待されます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	子どもを尊重した保育については、パンフレットや入園のしおりに明記しており、保護者に説明しています。職員にも園長から保育をするにあたっての思いを伝え、理解を図っています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	虐待防止に関するマニュアルを整備しています。プライバシー保護に関しては、会議の際等に話をして職員に注意喚起していますが、マニュアルを整備することが望まれます。また、プライバシー保護や権利擁護に関して職員研修を実施することが望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	園見学は、希望日時を聞いて調整し、パンフレットを配付して説明しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	園のしおりや重要事項説明書に基づいて保護者に説明を行い、同意書にサインをもらっています。外国籍の方の場合には、資料にルビをふる、ひらがなにする、市の通訳を依頼する等により、分かりやすく説明出来るようにしています。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	転園の際には、園長・主任が口頭で情報提供しています。保育園の利用が終了した後も相談できることを伝えてはいますが、今後、文書にして保護者に配付することが望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	送迎時の対話や個人懇談を通じて、保護者の意向・満足の把握に努めています。行事の後にアンケートを実施して、園だよりで結果を保護者に伝えています。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の体制を整備し、担当者・第三者委員を明記したポスターを掲示しています。意見箱も設置しています。受け付けた苦情や意見に対しては出来るだけ速やかに対応し、内容によっては掲示等で他の保護者にもお知らせしています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	意見箱の設置や日々のコミュニケーション等により、意見を述べやすい環境づくりに努めています。空き部屋を利用するなど、個別の相談にも対応できるよう配慮しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	連絡帳の記載や日々の送迎時の対応等、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように努めています。受け付けた意見や相談については、内容及び対応状況等記録し、職員間で情報共有しています。相談内容によっては外部関係機関につなげる等、適切に対応しています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故が起こった際には、職員会議や申し送り等で職員全員に周知し、再発防止の為に注意喚起しています。事故対応についての外部研修に看護師が参加して、会議等で伝達しています。ケガ等事故発生時については記録し、看護師がその状況についてまとめて分析を行っています。今後はヒヤリハットについても記録に残し、職員も交えて分析・検討することにより、更なる事故防止に繋げることが望めます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症対応マニュアルを職員に回覧して周知しており、看護師が中心となって感染症発生時の対応について勉強会をしています。感染症が発生した場合には、玄関入ってすぐの掲示板に発生状況を掲示して保護者に知らせています。また、入園時に保護者に「ほけんのしおり」を配付し、健康についてや子どものかかりやすい病気について情報提供しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	防災マニュアルを作成し、災害時の体制を定めています。災害時には、ホームページに「緊急情報」を掲載したり、メールで安否確認を行うことを決めて、職員・保護者に周知しています。同じビルに入っている会社と合同で避難訓練を行う機会もあります。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	c
(コメント)	標準的な実施方法「一日の流れ」を作成しています。今後、保育理念や方針に基づき、子どもの発達に沿った保育方法、保育士の関わり、プライバシーへの配慮など、基本的な事柄について現場で活用できる内容になるよう、職員参画のもとで検討し、作成することが求められます。また、個別の指導や研修を行うなど職員に周知徹底することが求められます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
(コメント)	保育の標準的な実施方法についての確に文書化し、検証、見直しについては、職員や保護者からの意見を反映するなど、組織的に行い、改定記録や検討会議の記録の整備が求められます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
(コメント)	指導計画策定の責任者は園長であり、内容を掌握し助言、指導を行っています。入園時の面談で、個々の子どもの身体状態や家庭状況を定められた手順で丁寧に聞き取り把握し、定められた様式に記録しています。必要な場合は看護師、栄養士と対応の検討や情報を共有しています。月案、週・日案の指導計画について保育士の評価・子どもの評価を行っています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	各クラスの指導計画の評価、見直しを行い、次月に繋げています。また、半年ごとに保育の内容・環境や今後の課題について振り返りを行っています。標準的な実施方法が確立されたものになっていないため課題等が明確になっていませんが、行事については保護者アンケートを取るなど保護者の要望や意向を聞き取る仕組みや体制が構築されています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	子ども一人ひとりの発達状況や生活状況等を定められた様式に記録し把握しています。入園時に記入してもらった生育歴を基に、担当保育士が個人指導計画を作成し職員間で共有し保育実践を行っています。知り得た子どもの情報や課題があれば、リーダー会議や職員会議で伝え合い共有化しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	子どもに関する記録の管理について個人情報保護規程を作成しています。職員に対しては閲覧のみになっているので、職員に教育や研修の実施を行い、会議等の記録に残すことが望まれます。子どもの記録の管理は園長の責任の下、鍵のかかる場所で保管しています。保護者には、入園説明会で個人情報の取り扱いについて説明しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針に基づき発達過程を踏まえ、地域の実態や家庭の状況、保育時間等を考慮して、園長が作成しています。今後は保育所保育指針の改定に伴い、組織全体で「全体的な計画」の意義を理解し、職員全員が参画して編成し、定期的に評価、見直しを行うことが望まれます。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	午睡中は睡眠チェックを行い、睡眠観察を記録しています。保育室は、天井に天蓋を配置したりなど、ゆったりとした温かみのある雰囲気を感じられるような環境となるように配慮しています。日々の保育では、一人ひとりの子どもとスキンシップを取りながらふれあいあそびを行うなど応答的な関わりを行っています。子ども一人ひとりの家庭状況や食事、睡眠など生活リズムに配慮した担当制保育を行い、日々丁寧な保育に心掛けています。離乳食については、保護者、担任、栄養士が連携しながら進めています。連絡ノートや口頭での話、個人懇談等で子どもの状態や育ちについて伝えています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	朝の受け入れ時の視診を看護師も確認し、子どもの日常の健康状態の把握に努めています。基本的な生活習慣については、子どもが自分でしようとする気持ちを十分に受け止め、一人ひとりのペースを尊重し自立に向けて丁寧な関わりが行われています。姉妹園のおかまち保育園の園庭遊びのときに異年齢交流を行っています。子どもたちが自ら行動しさまざまな遊びを十分に楽しめるよう遊びのコーナーを設定し、棚の配置や玩具等に工夫しています。日々の子どもの様子について、連絡ノートや送迎時に口頭で保護者と話をする機会を持ち、子どもの様子を丁寧に伝えています。また、個人懇談を行い、家庭と園での様子を伝え合っています。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
(コメント)	※2歳児クラスまでの園であるためこの項目は非該当	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	非該当
(コメント)	※2歳児クラスまでの園であるためこの項目は非該当	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	保育室は24時間換気を行い室温、湿度についても配慮しています。玩具の消毒、保育室の清掃は毎日行い、午睡用ベッドは毎週末に消毒を行い清潔に保たれています。手洗い場、トイレに関しても明るく清潔で、子どもたちが使いやすいようになっています。ままごとコーナー、絵本コーナー、ブロック、積木等のコーナー、植物遊びコーナー（どんぐり・松ぼっくりなど）、さまざまな遊びのコーナーを設け、また、天井には季節のモビールや天蓋を貼り落ち着ける空間とするなど、子どもたちが心地よく過ごすことのできる保育室の環境が工夫、整備されています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	基本的な生活習慣が身につくように、担当保育士が個々の発達に配慮しながら自立に向けて保育しています。排泄は一人ひとりのタイミングに合わせて行っています。園庭はありませんが、おかまち保育園の園庭や近隣の公園に出掛ける機会を持ち、活動的に遊んでいます。また、室内で運動用具を使用して活動する等身体を動かして遊べるように工夫しています。調査当日、寒い日でしたが、1・2歳児は、おかまち保育園の園庭に遊びに出掛け、0歳児は、室内で運動遊びを行っていました。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	日々の保育の中で、子どもが主体的に遊びが展開できるように玩具や用具は、子どもたちがわかりやすく手に取りやすい高さに配置し、好きな遊びが楽しめるようなコーナーを設けています。また、子どもが迷わず元に戻せるように写真等を貼り、「いつもの場所」に遊具を置き自主的に片付けることができるようにしています。姉妹園との異年齢交流を行い、様々な人との関わりの場が設けられています。当番活動については、年齢に合わせてできることを「お手伝い」として取り入れていきます。友だちとの関係性は言葉で伝えることが難しいので、保育士が仲立ちとなり互いの思いを受けとめ丁寧に対応しています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	金魚等身近な生き物の餌やりなど一緒に行ったり、絵本を見たりすることにより動植物に興味、関心が持てるようにしています。また、園周辺の公園や商店街に散歩に出掛け、四季折々の自然に触れたり、地域の人たちに接する機会をつくっています。散歩で拾ってきた木の実や葉っぱを遊びに取り入れています。近くの岡町図書館へ行き、絵本を借りたり、保育士に読んでもらい楽しんでいます。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	保育中の読み聞かせなど、絵本や紙芝居に常に触れる機会が設けられています。また、岡町図書館へ行き保育士に絵本を繰り返し読んでもらっています。保育室は各コーナーに分かれていて、子どもたちが自分で選び考えて遊びを楽しむことができ、やってみたい、もう一度やりたいと思えるような玩具や用具の置き場所などの環境を整えています。	

		評価結果
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	年間指導計画・個別月間指導計画・週日案の中で保育実践を振り返り自己評価を行っています。また、週1回のリーダー会議や月1回の職員会議でクラス、園の課題についての話し合いを行っています。保育士等の自己評価を「自己評価ガイドライン」等に基づいて、定期的に行うことが望めます。自己評価に基づく園長との面談を実施し、法人全体でPDCAサイクルの仕組みを確立して、保育の振り返り、改善、専門性の向上に努めることが望めます。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	子ども一人ひとりの家庭環境や生活リズム等を把握し、個々に対応しています。日々の保育では、保育方針に基づき、子どもの思いに寄り添いながら、きめ細やかに関わることを大切に思い、穏やかに話しかけ接しています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	非該当
(コメント)	※障がいがある子どもの受け入れ実績が無いため非該当	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	長時間保育を利用する子どもに状況については、その日の状態が伝え漏れのないよう健診表に記入するとともに、口頭でも伝えるなど職員間の引継ぎを適切に行っています。各年齢に応じたおもちゃを用意し、ゆっくりとくつろげる畳やカーペット、ソファ、観葉植物等を配置するなど工夫し、家庭的な雰囲気作りに取り組んでいます。	

		評価結果
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	入園時、予防接種や既往症、子どもの健康状態について保護者から聞き取り職員間で情報を共有しています。日々の子どもの健康状態についてはクラス担任だけでなく看護師、他の職員も把握しています。子どもの体調不良、ケガ等については、看護師、園長、担任が適切な対応を行っています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
(コメント)	担当保育士と共に、少人数で食事を楽しんで食べています。また、担当保育士は子どもの好き嫌いや食べ具合も把握しその子に応じた対応を行っています。食育計画や月案に基づき、菜園活動やクッキングなどさまざまな食育活動に取り組んでいます。調査当日、ふりかけ作りを行いました。食育計画は、保育士と栄養士が連携して作成し、定期的に評価・見直しを行うことが望まれます。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
(コメント)	栄養士や調理員は、子どもの食事の様子や摂食状況を観察し、食べる量や嗜好を把握しています。また、子ども一人ひとりの発育状況や体調を考え家庭と連携しながら提供しています。食事の献立は、旬の食材や行事食を取り入れるなど、日々献立や調理の工夫に努めています。食器は、子どもが食べ物をすくいやすいように、縁の高い物を使用しています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
(コメント)	健診前に保護者に健康診断問診票を配布しています。健診結果についてはけんこう手帳に記録され職員に周知されています。保護者にも即日伝えています。2歳児に歯磨き指導を行い正しい歯磨きの仕方を伝えるなど、保健計画に反映しています。	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギーのある子どもについては、医師の指示のもと給食提供が行われています。毎月の献立作成後、栄養士、担任、保護者を交えアレルギーミーティングを行っています。日々の食事の提供は、朝、看護師、栄養士が当日のアレルギー対応児の確認、専用プレートに載せての提供、座席の配置、声を出して確認し合うなど誤食を防ぐために工夫、配慮しています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	c
(コメント)	衛生管理については、給食関係は栄養士、衛生面に関しては看護師が担当しています。栄養士は衛生管理に関して研修に参加し、会議等で報告をしています。衛生管理マニュアルの作成を行い、それに基づき職員研修を行うとともに、定期的なマニュアルの見直しを行うことが求められます。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
(コメント)	食育計画を作成し、菜園活動やクッキングを行うなど、子どもたちが食への関心や食べる楽しさが味わえる食育活動が行われています。日々の食事内容については献立表（給食だより）をわかりやすく作成し、サンプルを掲示し保護者に伝えていきます。登園時に喫食確認を行い、家庭での食事状況を把握しています。食材の安全性に留意し、食器も安全で使いやすいものを使用しています。保護者がおやつを試食する機会がありますが、今後は子どもの食事の重要性や、保護者が食育に興味関心が持てるよう、給食の試食会を行うなどの取り組みが望まれます。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	保護者とは日々の連絡ノートや送迎時のコミュニケーション、クラスの様子（掲示）を通して信頼関係を築いています。クラス懇談会や個人懇談会を通して現状の子どもの姿や情報提供を行っています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
(コメント)	クラス懇談、個人懇談、行事（親子の集い・表現あそび・クリスマス会）等を行い保護者との共通理解を得る機会を設けています。園と保護者の共通理解を十分にするためにも、保育参加等、保育内容等が保護者全体に伝わるような機会を定期的に設けることが望まれます。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	朝の受け入れ時や日頃からきめ細かな視診を行い、全職員は子どもの心身の状態や行動について注意し早期発見に努めています。また、保護者にはポスターの掲示を行い、虐待防止の啓発を行っています。虐待防止マニュアルは整備されていますが、今後はそれに基づいた職員研修の開催が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	c
(コメント)	子どもに対して不適切な言動や行動について職員会議等で啓発を行っていますが、話し合いや研修の実施までには至っていません。就業規則等に体罰禁止を明記することが望まれます。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	カリーナ保育園おかまちを利用中の保護者
調査対象者数	19 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

カリーナ保育園おかまちを現在利用している保護者19世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、12世帯から回答がありました。(回答率 63.2%)

特に満足度の高い項目として

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」

「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか」

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

「園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか」

が100%の満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等